

# 令和 5年度予算見積調書

課室名： 少子政策課  
 担当名： 施設運営・人材確保担当  
 内線： 3330 (単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
S200	多子世帯保育料軽減事業			一般会計	民生費	児童福祉費	児童福祉総務費	保育所地域子育て支援事業費	
事業期間	平成27年度～	根拠法令	埼玉県多子世帯保育料軽減事業実施要綱 埼玉県多子世帯保育料軽減事業費補助金交付要綱			針路	04 子育てに希望が持てる社会の実現	SDGsゴール	4
						分野施策	0402 子育て支援の充実	SDGsターゲット	4-1, 4-2
1 事業の概要 保育所等に入所する第3子以降の子どもの保育料を助成することにより、多子世帯における経済的負担の軽減を図り、子育て世帯を支援する。  多子世帯保育料軽減事業 1,110,785千円				5 事業説明 (1) 事業内容 現在、国が行っている多子軽減制度は、保育所等に兄弟姉妹が同時に入所する児童のうち最年長の子どもから順に第2子の保育料が半額、第3子以降が全額免除となっている。本事業は、現行制度の兄弟姉妹の同時入所要件に関わらず満3歳未満で第3子以降の保育料を軽減する。  (2) 事業計画 下記対象に保育料の減免を行う市町村に対し、経費の半額を補助する。 【対象】 同一世帯で子どもが3人以上かつ第3子以降の子どもが認可保育所等を利用している世帯。  (3) 事業効果 多子世帯の経済的負担を軽減することで、子育てを支援する。					
2 事業主体及び負担区分 (県1/2)市町村1/2									
3 地方財政措置の状況 なし									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.5人=4,750千円									
予算額		財 源 内 訳						一般財源	前年との 対比
決定額	1,110,785							1,110,785	0
前年額	1,110,785							1,110,785	

## 事業内訳書

事業名	多子世帯保育料軽減事業		
単位事業名	多子世帯保育料軽減事業	予算額	1,110,785千円

(単位：千円)

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
負担金、補助及び交付金	1,110,785	0	第3子以降の子どもの保育料への補助金 6,634人分
合計	1,110,785	0	